【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【会社名】	アンジェス株式会社
【英訳名】	AnGes，Inc．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山田　　英
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目７番15号 (同所は登記上の本店の所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	取締役　米尾　哲治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目13番３号ＰＭＯ田町Ⅱ９階
【電話番号】	03-5730-7871
【事務連絡者氏名】	取締役　米尾　哲治
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当　　27,120,198,004円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	アンジェス株式会社　東京支社 （東京都港区芝四丁目13番３号ＰＭＯ田町Ⅱ９階) 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年11月９日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、2020年11月12日に四半期報告書(第22期第３四半期自2020年7月１日　至2020年９月30日)を関東財務局長に提出したことに伴い、当該四半期報告書を参照書類とし、併せてこれに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第三部　参照情報
　第１　参照書類
　第２　参照書類の補完情報

(添付書類の削除)
　第22期第３四半期連結累計期間(自2020年１月１日　至2020年９月30日)の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿罫で示してあります。

第三部 【参照情報】

第１ 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第５条第１項第２号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

(訂正前)

１ 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度　第21期(自2019年１月１日　至2019年12月31日)2020年３月30日　関東財務局長に提出

２ 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度　第22期第１四半期(自2020年１月１日　至2020年３月31日)2020年５月13日　関東財務局長に提出

３ 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度　第22期第２四半期(自2020年４月１日　至2020年６月30日)2020年８月12日　関東財務局長に提出

４ 【臨時報告書】

１の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年11月９日)までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を、2020年３月30日に関東財務局長に提出

５ 【臨時報告書】

１の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年11月９日)までに、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第15号の３の規定に基づく臨時報告書を、2020年11月９日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度　第21期(自2019年１月１日　至2019年12月31日)2020年３月30日　関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度　第22期第１四半期(自2020年１月１日　至2020年３月31日)2020年５月13日　関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度　第22期第２四半期(自2020年４月１日　至2020年６月30日)2020年８月12日　関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度　第22期第３四半期(自2020年７月１日　至2020年９月30日)2020年11月12日　関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

１の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年11月12日)までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を、2020年３月30日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

１の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年11月12日)までに、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第15号の３の規定に基づく臨時報告書を、2020年11月９日に関東財務局長に提出

第２ 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2020年11月９日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2020年11月９日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年11月12日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年11月12日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。